

令和7年度 東京都中学校体育連盟

民間地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和7年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

野 球 部

〔1〕参加を認める条件

- ① 公益財団法人 東京都軟式野球連盟に加盟していること。
- ② 指導者は以下に示すいずれかの資格を保有していること。
 - ・日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球）
 - ・日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球）
 - ・BFJ 公認野球指導者基礎Ⅰ（U-15）※ 監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。
- ③ 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保していること。
 - ※ 審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。

〔2〕参加のタイミング

- ① 全日本少年軟式野球東京都大会ベスト8チームから（公財）東京都軟式野球連盟の推薦による4チーム以内が都大会から参加できるものとする。
- ② 全日本少年軟式野球東京都大会に参加しないチームは、各支部中体連予選大会もしくはブロック予選大会から参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 予選大会から参加するチームは、必要書類を東京都中学校体育連盟野球部 加盟・登録受付先に、4月18日（金）必着のこと。
- ② （公財）東京都軟式野球連盟の推薦により都大会から参加するチームは、6月20日（金）必着とする。